

一般財団法人 日本製薬医学会

Japanese Association of Pharmaceutical Medicine (JPhMed)

入会案内

A. 「一般財団法人日本製薬医学会定款」をお読みいただき、JPhMed の目的・事業に賛同され入会を希望されます場合は、添付の申請用紙に必要事項を記入し、他の書類と共に事務局に申請してください。それをもって理事会にて審査し、理事長が承認した方が会員となります。

要件の抜粋：

1. JPhMed の目的・事業に賛同される方
2. 現在、日本に於ける製薬関連企業、教育機関、規制当局等に属する方
3. 現会員 1 名以上の推薦

B. 入会申請にあたり、下記の書類を事務局宛に電子メール、または郵便にてご送信ください。

1. 入会申請書

- ・下記リンクからダウンロードの上、加筆提出ください。

<http://japhmed.jp/about/admission.html>

2. 履歴書

- ・氏名、生年月日、住所、学歴（高校、大学、大学院など）、職歴が記載されたもの。
- ・写真は不要。
- ・職歴は製薬医学の観点からどういう仕事を経験したか（治験、市販後など）がわかるものであれば良い。単なる職位の変更などは不要。

3. 現 JPhMed 会員 1 名以上の推薦（書面、または、電子メールを事務局へ提出）

- ・推薦状はごく簡単なもので良い。メール文でも受付可能。
- ・1 名以上の現 JPhMed 会員の推薦が得られない場合は、理事によるインタビュー等に代えることができます。ご希望の場合は事務局までお気軽にご相談ください。

4. 医師免許（写） ※外国で医師免許を取得された方のみ（原本の写しと英訳）

C. 2003年度より諸般の事情を鑑み、国立・地方自治体立機関やアカデミアの医師に対して、別途の年会費カテゴリーを設けて、JPhMed 入会の機会をより拡大していくこととなりました。また、2010年度より、医師以外の方々にもご入会いただけるようになりました。

下記のカテゴリーの説明をご覧ください、該当するカテゴリーにて申請してください。なお、下記の年会費は、2017年度のものであります。

1. 下記2、3、4に該当しない者（年会費 20,000 円）
2. 行政機関に勤務する職員で、企業との契約の無い者（年会費 5,000 円）
3. 大学、国立・地方自治体立の病院・研究所の職員で、企業などに所属しない者、または、企業と顧問契約などを有しない者（年会費 5,000 円）
4. JPhMed 特命活動への参加予定者（理事指名により特命事業年度に限定して適用）

なお、申請書にカテゴリーの記載の無い場合は、カテゴリー1として処理いたします。また、年度途中にてカテゴリーの変更があった場合は、速やかに事務局に書面、または、電子メールにて届けてください。ただし、その場合の新たなカテゴリーの年会費は、翌年度より適応します。即ち、変更のあった年度の年会費は変更前のカテゴリーが適応となり、その年度については差額徴収・返還は行いません。また、新規の入会の場合、入会初年度の年会費を入会金扱いとしております。この入金を確認後に正式な会員資格の発行となり、会員サイトへのアクセス発行や各種案内が開始となりますので、入会条件としての初年度年会費は確実に納付をお願いします。また、入会後の年会費については、通常は年次大会の終了後に該当年度ぶんを一斉に請求させていただきます。

なお、年次大会や製薬医学セミナー等の参加費については、その都度、最新の情報をホームページ、メール等にてご確認ください。

(改訂：2010年5月、2011年3月、2018年5月)